

別表2 経費の分担区分

項目	委託者	受託者	備考
給食施設、主要な設備の設置・改修費	○		
調理器具・ディスポを含む食器等の確保	○		
修繕費	○		
光熱水費	○		
空調費	○		
消耗品費	△	○	別添「消耗品詳細」のとおり
ごみ処理費	○		
ごみ容器の設置		○	ごみ袋含む(病院指定以外のもの)
防虫・防鼠費	○		
残食処理費	○		
官公庁諸手続関係費		○	
給食・栄養管理コンピュータ	○		献立作成は、委託者が提供するソフトを使用すること
コピー(複写費)	○		
給食材料費		○	
人件費(受託従業員の給与・諸手当・福利厚生費)		○	
旅費(受託従業員の研修等への参加)		○	
被服費		○	名札・病棟配膳時の被服含む
定期健康診断の実施(受託従業員)		○	
検便の実施(受託従業員)		○	
検食費・保存食費	○		
受託従業員の駐車場の確保		○	
災害に備えた食材の調達、備蓄、管理	△	○	委託者が指定する場所(院内)に保管する
食中毒保険加入		○	

△は、条件付き又は一部負担するもの。

なお、受託者側の過失により発生した費用については、上記の分担区分によらず受託者が負担するものとする。